

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

シダックス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shidax.co.jp/corporate/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社数 | 17社 |
| 主要な連結子会社の名称 | シダックスコントラクトフードサービス(株)
シダックスフードサービス(株)
エス・ロジックス(株)
大新東(株)
シダックス大新東ヒューマンサービス(株) |
| (2) 非連結子会社数 | 2社 |
| 非連結子会社の名称 | 玉野学校給食サービス(株)
国立泉学校給食(株) |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した関連会社数 | 該当事項はありません。 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 | ファンズエーピー(株)
堀兼学校給食(株)
玉野学校給食サービス(株)
シダックス・スターフェスティバル(株)
国立泉学校給食(株) |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）については、全体としても連結計算書類に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。 |

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

主に月次総平均法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 撤退費用等引当金

過去に実施した子会社の売却に伴い、一定期間当社が負担することとされている手数料に関し、将来の支出に対する見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(8) 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる対価の額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、フードサービス事業において売上総額に定められた率等を乗じた金額を施設使用料、賃料及び管理費として顧客に支払う契約は、純額で収益を認識する方法に変更しております。

さらに、従来は工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表に与える影響はありません。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び売上原価がそれぞれ161百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(9) 会計上の見積りの変更

中伊豆ワイナリーヒルズに係る固定資産の減損に係る見積りの変更

当社が保有する中伊豆ワイナリーヒルズに係る固定資産については、資産グループが関連する事業からの営業損益が連続してマイナスとなっていることから減損損失の認識の要否の判定が行われております。当該固定資産は、前連結会計年度において賃貸用途への転用が予定されており、賃貸用途への転用の確度、賃貸料の水準及び賃貸期間について、賃貸予定先の意向を踏まえた一定の仮定を置いて見積りを行っておりました。

しかしながら、第2四半期連結会計期間において、当該固定資産の一部について買取りの意思表示を受けており、また、当該固定資産の他の部分についても、売却を検討していることから、割引前将来キャッシュ・フローについて、見積りの変更を行っております。

さらに、第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間に売却を検討していた当該固定資産の他の部分についても、買取りの意思表示を受けたため、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は689百万円減少しております。

(10) 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで区分掲記しておりました有形固定資産の「車両運搬具」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「車両運搬具」は88百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「長期貸付金」は280百万円であります。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「会費収入」は23百万円であります。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「為替差損」は7百万円であります。

(11) 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,831百万円
--------	----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

当社は連結納税制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断は、当社及び国内連結子会社の過去の課税所得実績に基づく将来課税所得の発生額の見積りと将来課税所得の見積期間を基礎としております。当該課税所得計画の策定にあたっては、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響を反映した将来の売上高及び利益計画を用いて見積りを行っております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響など将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務		
(担保提供資産)	土地	692百万円
	建物	810百万円
	敷金及び保証金	92百万円
	計	1,594百万円

上記のほかに、担保に供されている資産は連結子会社の株式93,789,964株です。

(対応する債務)	長期借入金	5,172百万円
	(うち1年内返済予定額)	5,172百万円
	計	5,172百万円

上記のほか、定期預金15百万円を営業保証金の代用として差入れております。また、おたかの森PFI(株)の債務に対して関係会社株式5百万円、野村給食PFI(株)の債務に対して投資有価証券1百万円、堀兼学校給食(株)の債務に対して関係会社株式16百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,107百万円
3. 財務制限条項

当社グループは、複数の金融機関との間で160億円(うち60億円はコミットメントライン)のシンジケートローン契約を締結しており、以下のとおり財務制限条項が付されております。

①2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を以下に記載される金額以上に維持すること。

2022年3月期：7,900百万円

②2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される連結営業損益を以下に記載される金額以上に維持すること。

2022年3月期：2,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益
主に土地・建物を信託財産とする信託受益権の譲渡による譲渡益であります。
2. 助成金収入
新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小に対し受け取った、雇用調整助成金による収入であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	40,929,162	-	-	40,929,162
B種優先株式	4,000	-	-	4,000
C種優先株式	2,500	-	-	2,500

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

2021年5月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	B種優先株式
・配当金の総額	120百万円
・1株当たり配当金	30,000円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年5月28日

2021年5月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	C種優先株式
・配当金の総額	200百万円
・1株当たり配当金	80,000円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年5月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月31日 取締役会	普通株式	199	資本剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月10日
	B種優先株式	120	資本剰余金	30,000	2022年3月31日	2022年6月1日
	C種優先株式	300	資本剰余金	80,000	2022年3月31日	2022年6月1日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金につきましては、回収が発生する際に、差入れ先の財政状態の変化等により回収不能となるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金、未払金につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年であります。

借入金につきましては、市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しておりますが、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業本部がグループ経営管理本部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金につきましては、各事業本部が賃貸借契約締結時等に差入れ先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口債権者に対するものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券	84	84	-
(2) 敷金及び保証金	1,081	1,055	△26
資産計	1,166	1,139	△26
(1) 長期借入金 (※3)	5,172	5,172	-
負債計	5,172	5,172	-

(※1) 現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	289
子会社及び関連会社株式	75

(※3) 全て1年内返済予定の長期借入金であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
敷金及び保証金	72	709	300	-
合 計	72	709	300	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,172	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	84	-	-	84
資産計	84	-	-	84

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	1,055	1,055
資産計	-	-	1,055	1,055
長期借入金	-	5,172	-	5,172
負債計	-	5,172	-	5,172

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1.投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2.敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローと、国債の金利及び返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

3.長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において賃貸用住宅、オフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,097	△490	606	657

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増減額のうち、主な減少額は茨城県取手市の不動産の減損損失465百万円及び減価償却費23百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額、社外の不動産鑑定士による評価を基礎とした時点修正価額及び社外の不動産鑑定士による簡易調査報告書価額並びに固定資産税評価額に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 114円15銭
- (2) 1株当たり当期純利益 102円56銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注) 1	合計
	フードサービス事業	車両運行サービス事業	社会サービス事業				
コントラクトフードサービス	20,595	-	-	20,595	-	20,595	
メディカルフードサービス	30,815	-	-	30,815	-	30,815	
役員車両管理	-	9,576	-	9,576	-	9,576	
一般車両管理	-	8,603	-	8,603	-	8,603	
旅客運送	-	3,487	-	3,487	-	3,487	
社会サービス	-	-	10,950	10,950	-	10,950	
学童保育	-	-	13,324	13,324	-	13,324	
学校給食	-	-	13,010	13,010	-	13,010	
その他	1,013	-	-	1,013	3,880	4,894	
顧客との契約から生じる収益	52,425	21,667	37,286	111,380	3,880	115,260	
その他の収益 (注) 2	-	-	-	-	264	264	
外部顧客に対する売上高	52,425	21,667	37,286	111,380	4,145	115,525	

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティレストラン事業の運営等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主なサービス内容

フードサービス事業	オフィス・工場等の社員食堂、学校等の学生食堂の受託運営サービス
	学生寮・社員寮の食堂の受託運営サービス
	レストラン・社員クラブの受託運営サービス
	売店の受託運営サービス
	病院・診療所入院患者を対象とした給食、及び病院内職員食堂・外来レストランの受託運営サービス
	保育園、幼稚園、及び特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、障害者施設等の給食の受託運営サービス
車両運行サービス事業	企業の役員車等の運転管理サービス
	顧客が所有する自家用自動車の運転管理サービス
	コミュニティバス・路線バス等の運転管理サービス
	貸切バス等の旅客運送サービス
社会サービス事業	公共施設の運営管理サービス
	放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブの運営サービス
	寮、保養所の運営管理サービス
	事務、管理業務サービス
	学校給食業務の受託運営サービス
	地域観光施設の運営管理サービス

各事業におけるサービスは、当社グループとサービス提供先との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的にサービスを提供しております。当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。

また、顧客は、契約に定められた月額料金やサービス提供料に応じた利用料金を当社グループに支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

なお、当該対価については、各月における履行義務の充足後、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね30日以内となっております。

また、フードサービス事業における社員食堂、学生食堂、職員食堂、レストラン、売店の受託運営サービス、社会サービス事業の公共施設の運営管理サービス、地域観光施設の運営管理サービスにおいては、商品販売も行っております。これらの商品販売においては、約束した財を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,001
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,350
契約負債（期首残高）	219
契約負債（期末残高）	194

契約負債は、主に社会サービス事業に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、187百万円であります。

なお、契約負債については、その他流動負債に含めて表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の譲渡及び固定資産の譲渡

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社であるシダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社（以下、「中伊豆ワイナリー」という。）の全株式を当社のその他の関係会社に該当する志太ホールディングス株式会社に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）及び当社が保有する中伊豆ワイナリーの事業に関連する固定資産を譲渡することを決議いたしました。これに基づき2022年4月1日に本株式譲渡及び一部の固定資産の譲渡を実施いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、中伊豆ワイナリーは当社の連結子会社から除外されることとなります。

1. 子会社株式の譲渡

(1) 株式譲渡の理由

当社は、再成長戦略「Re-Growth」の実現に向けた経営改革に取り組む中、事業ポートフォリオの選択と集中に注力してまいりました。中伊豆ワイナリーの事業については、不採算事業且つノンコア事業であることから譲渡対象として継続して検討を進める中、本株式譲渡の決断に至りました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

志太ホールディングス株式会社

(3) 株式譲渡の時期

2022年4月1日

(4) 当該子会社の名称及び事業内容

名称 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社

事業内容 ホテル、飲食店の運営管理業務、結婚式場、貸席、宴会場の経営、
ワイン及び果汁の製造及び販売、酒類の販売

(5) 譲渡持分、譲渡価額、及び譲渡後の持分比率

①譲渡持分：100%

②譲渡価額：1円

③譲渡後の持分比率：-%

(6) 当該事象の損益に与える影響

本株式譲渡による損益に与える影響は軽微であります。

2. 固定資産の譲渡

(1) 譲渡の理由

上記1. に記載の本株式譲渡に伴い、志太ホールディングス株式会社の子会社となった中伊豆ワイナリーに、当社が保有する中伊豆ワイナリーの事業に関する一部の固定資産を譲渡することを決定したものであります。

なお、取引価格につきましては、両者協議の上、帳簿価額と同額によっております。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称	中伊豆シャトーT.S他
所在地	静岡県伊豆市下白岩1433-27
土地	369,790.34㎡
建物	3,612.54㎡
譲渡価額	528百万円
帳簿価額	528百万円
譲渡益	-百万円

(3) 譲渡する相手先の名称

シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社

(4) 譲渡の日程

譲渡資産の引渡日：2022年4月1日

(その他の注記)

減損損失

1.減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
フードサービス事業	関東	店舗	その他	8
	中国	店舗	建物及び構築物	1
	中国	店舗	その他	1
	四国	店舗	その他	0
	九州	店舗	その他	0
車両運行サービス事業	東北	店舗等	その他	0
	中部	店舗等	建物及び構築物	0
	中部	店舗等	その他	0
	九州	店舗等	その他	8
社会サービス事業	北海道	店舗等	建物及び構築物	0
	北海道	店舗等	その他	3
	東北	店舗等	建物及び構築物	0
	東北	店舗等	その他	0
	中部	店舗	建物及び構築物	45
	中部	店舗	その他	12
	中部	店舗等	建物及び構築物	0
	中部	店舗等	その他	1
	近畿	店舗等	その他	0
	中国	店舗等	その他	1
九州	店舗等	その他	0	
その他の事業	関東	賃貸用不動産	建物及び構築物	237
	関東	賃貸用不動産	土地	99
	関東	賃貸用不動産	その他	128
	関東	店舗	その他	3
	関東	その他	建物及び構築物	3
	中部	店舗	建物及び構築物	553
	中部	店舗	土地	118
	中部	店舗	その他	16
	近畿	賃貸用不動産	建物及び構築物	5
	近畿	賃貸用不動産	土地	77
合 計				1,331

2.減損損失の認識に至った経緯

店舗等において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,331百万円）として特別損失に計上しております。

3.減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	847
土地	296
その他	187
合 計	1,331

4.資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

5.回収可能価額の算定方法

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として正味売却価額により測定しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗及び事務所等の建物について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から20年、割引率は $\Delta 0.19\%$ から 1.98% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	371百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	$\Delta 120$ 百万円
時の経過による調整額	3百万円
見積りの変更による増減額（ Δ は減少）（注）	77百万円
原状回復義務の免除による減少額	$\Delta 50$ 百万円
期末残高	<u>280</u> 百万円

(注) 見積りの変更による増減額については、主に新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	8~29年
器具及び備品		5~10年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法によっております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づいて定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6. 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当事業年度の貸借対照表に与える影響はありません。当事業年度の損益計算書は、売上高及び売上原価がそれぞれ108百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

7. 会計上の見積りの変更

中伊豆ワイナリーヒルズに係る固定資産の減損に係る見積りの変更

当社が保有する中伊豆ワイナリーヒルズに係る固定資産については、従来より賃貸用不動産として利用しておりましたが、利用方法が売却目的に変更になったことから、減損損失の認識の要否の判定が行われております。

第2四半期において、当該固定資産の一部について買取りの意思表示を受けており、また、当該固定資産の他の部分についても、売却を検討していることから、割引前将来キャッシュ・フローについて、見積りの変更を行っております。

さらに、第3四半期において、第2四半期に売却を検討していた当該固定資産の他の部分についても、買取りの意思表示を受けたため、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益は794百万円減少しております。

8. 表示方法の変更

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「為替差損」は7百万円であります。

9. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,163百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 3. 会計方針に関する事項 (11) 重要な会計上の見積り 繰延税金資産の回収可能性 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)	関係会社株式	18,157百万円
	土地	242百万円
	建物	500百万円
	計	18,900百万円
(対応する債務)	1年内返済予定の長期借入金	5,172百万円
	計	5,172百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,108百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	1,375百万円
	長期金銭債権	1,293百万円
(2) 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	7,600百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収入	3,824百万円
営業費用	322百万円
営業取引以外の取引高	222百万円

2. 固定資産売却益

固定資産売却益は、土地及び建物の信託受益権の譲渡によるものであります。

3. 債権放棄損

当社の連結子会社であるシダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)に対して行った債権放棄に伴う損失であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するために、事業子会社向けに経営指導、広告宣伝、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発業務を契約期間にわたって継続的に提供しております。

当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。

また、事業子会社は、契約に定められた委託料を支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,052,746	112	-	1,052,858

普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	30百万円
貸倒引当金	412百万円
関係会社株式評価損	6,601百万円
投資有価証券評価損	133百万円
減損損失	549百万円
税務上の繰越欠損金	6,178百万円
その他	101百万円
繰延税金資産小計	14,007百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,455百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,385百万円
評価性引当額小計	△10,841百万円
繰延税金資産合計	3,166百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△3百万円
繰延税金負債合計	△3百万円
繰延税金資産の純額	3,163百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 関連当事者との取引

① 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	シダックスコントラクト フードサービス(株)	100百万円	給食業務の受託	100	業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸等 役員の兼任	短期資金の貸付	105	短期貸付金	308
						被債務保証	5,172	-	-
子会社	シダックスフードサービ ス(株)	100百万円	給食業務の受託	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	501	売掛金	20
						短期資金の借入	1,304	短期借入金	878
						被債務保証	5,172	-	-
子会社	エス・ロジックス(株)	90百万円	食材の販売	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	1,124	売掛金	1
						短期資金の借入	1,619	短期借入金	1,537
						被債務保証	5,172	-	-
子会社	シダックスフードサービ ス北海道(株)	10百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	長期資金の貸付	417	長期貸付金 (※5)	423
						被債務保証	5,172	-	-
子会社	国内フードサービス(株)	16百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	被債務保証	5,172	-	-
子会社	シダックス・スポーツア ンドカルチャー(株)	10百万円	貸しホールの運営	間接 100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	670	長期貸付金 (※6)	732
子会社	俄旬菜	1百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	被債務保証	5,172	-	-
子会社	シダックス中伊豆ワイナ リーヒルズ(株)	710百万円	ホテル及び飲食店の 運営管理	100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	短期資金の貸付	1,218	短期貸付金	1
						増資の引受 (※2)	1,400	-	-
						債権放棄 (※3)	374	-	-

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	大新東(株)	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	683	売掛金	0
						短期資金の借入	3,363	短期借入金	3,997
						借入金に係る利息 の支払 (※4)	51	-	-
						被債務保証	5,172	-	-
子会社	シダックス大新東ヒュー マンサービス(株)	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	間接 100	業務の受託 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	592	売掛金	42
						短期資金の借入	3,304	-	-
						借入金に係る利息 の支払 (※4)	50	-	-
						被債務保証	5,172	-	-
子会社	Shidax USA Corporation	4,4百万 米ドル	投資業	100	資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	474	短期借入金	514

- (注) 1. 被債務保証は、当社の金融機関からの借入金に対するものであり、取引金額は期末残高であります。
2. 長期資金の貸付、短期資金の貸付及び短期資金の借入は、主に連結グループの資金効率向上を目的として反復的に取引が行われていることから、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (※1) 業務受託につきましては、前年度実績に基づき毎期決定しております。
- (※2) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (※3) 当社が保有するシダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)の全株式を譲渡することを決定したことにより行った、債権放棄の金額であります。
- (※4) 借入金の利息につきましては、当社の借入金利に基づき決定しております。
- (※5) シダックスフードサービス北海道(株)の長期貸付金に対し、418百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において21百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (※6) シダックス・スポーツアンドカルチャー(株)の長期貸付金に対し、636百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において126百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	エスディーアイ(株)	5百万円	有価証券投資事業及 び不動産賃貸業	(2.06)	転貸用不動産の賃借 役員の兼任	家賃の支払 (※1)	78	敷金及び保証金	170
						建設協力金に 係る利息の受取 (※2)	1	長期貸付金	177

- (注) 1. エスディーアイ(株)の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。
 2. エスディーアイ(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 3. エスディーアイ(株)との不動産賃貸借契約は、2022年2月28日を以て解約しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (※1) 転貸用不動産の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
 (※2) 建設協力金の利息については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、月賦返済としております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	160円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円94銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(その他の注記)

減損損失

1. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
中部	賃貸不動産	土地、建物等	794
近畿	賃貸不動産	土地、建物等	83
関東	賃貸不動産	建物	3
合 計			881

2. 減損損失の認識に至った経緯

中部及び近畿の賃貸不動産は、売却を決定したため、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（877百万円）として特別損失に計上しております。

また、関東の賃貸不動産は、撤退に伴い、帳簿価額全額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。

3. 減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物	576
器具及び備品	2
土地	205
その他	96
合 計	881

4. 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、賃貸資産においては物件ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

5. 回収可能価額の算定方法

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として正味売却価額により測定しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社では事務所及び連結子会社に貸与している建物等について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から20年と見積り、割引率は△0.19%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81百万円
資産除去債務の履行による減少額	△24百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）（注）	35百万円
原状回復義務の免除による減少額	△8百万円
期末残高	<u>84百万円</u>

(注) 1. 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

2. 当事業年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高54百万円を含めて表示しております。